

### 補正予算から見る主な事業

★一般会計補正額 1億2,420万円

<b>(総務費)</b>	
○森林整備等基金の創設	286万円
○印鑑登録証明書性別省略対応事業	35万円
<b>(民生費)</b>	
○障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定事業	393万円
<b>(農林水産業費)</b>	
○全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会事業	170万円
<b>(商工費)</b>	
○産業振興ビジョン改定事業	200万円
<b>(土木費)</b>	
○防賀川公園フットサルコート人工芝改修事業	4,400万円
<b>(消防費)</b>	
○防災情報通信設備整備事業	585万円
<b>(教育費)</b>	
○国際競技大会推進事業	1,934万円

## 補正予算 査



★防賀川公園フットサルコート人工芝改修事業  
 防賀川公園フットサルコート人工芝維持管理において民間委託の活用を検討できないか。  
 (緑のまちづくり室長) 今の人工芝改修事業は、スポーツ振興くじ助成金を活用してスポーツ振興を目的として設備更新を行うものである。

★生活保護事務費  
 システム改修委託料の詳細内容は、(社会福祉課長) 令和3年より実施される保護受給者の医療データに基づいた生活習慣病の予防等を推進するための被保護者健康管理支援事業の実施に対応するため、既存の医療レセプト管理システムを改修するものである。

★国際競技大会推進事業費  
 ワールドマスターズゲームズ京田辺市実行委員会運営支援委託料の詳細内容は、(社会教育・スポーツ推進課担当課長) 府の基本計画に基づく本市実行委員会が策定する実施計画の委託料である。また実行委員会は、元年8月中に立ち上げる予定で現在、競技団体、スポーツ関係、観光・商工・農林水産などの関係機関等調整中である。

★地区公民館整備費  
 地区公民館新築負担金  
 (中央公民館長) 整備しているにあたり、各地区からの相談に応じて予算を勘案し対応している。補助率は公民館の新築、増築など、大規模な工事は3分の2。新築、改築に伴う造成工事や外構工事は3

分の1。建具などの修理、修繕は3分の1。バリアフリー工事は3分の1。耐震工事は2分の1。旧公民館の解体工事は4分の1。

★全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会負担金  
 大会事業の効果検証と今後の方向性は、(農政課長) 客観的に効果を検証することは非常に難しいが、今まで八女市が単独で行ってきた事業に共同で参加した経緯があり、今回は、初めての東京開催ということでも八女市を中心に最大限効果があがるよう努めていきたい。

効果検証のために情報収集が必要で、効果の上がるものを選択していく地道な努力が必要ではないか。  
 (農政課長) 今後、効果検証できるように客観的指標を設定して情報収集していきたい。

★防災情報通信設備整備事業委託料  
 防災情報メール配信システム等整備の詳細内容を、(安心まちづくり室担当課長) 安心まちづくり室担当課長携帯電話やパソコンへのメール配信、目の不自由な方へのFAX配信などのブッシュ型通知の他に、Jアラートなどのメディア連携システム等のセキュリティ強化と併せてシステム強化をはかるものである。

★障害者基本計画等策定委託料  
 アンケート調査において障がい者本人が答えられないことは非常に難しいので、

調査票を単に郵送するだけか。(障害福祉課長) 自分で回答できない方には、家族や施設職員に協力して回答していただくような案内を記述し、併せて関わっておられる事業者等の意見も収集して全体像がわかるように行いたい。

★一般コミュニティ助成金  
 採択、不採択に関する基準や理由は、(安心まちづくり室担当課長) 宝くじ助成金によるもので府を通じての申請であり、市では基準や理由は、わからない。

不採択となった案件に市が負担して助成することはしていないのか。  
 (安心まちづくり室担当課長) 少額ではあるが、育成助成金という名称の市助成金を交付している。

★産業振興・ビジョン改定事業  
 内容と改定前の評価は、(経済環境部副部長) 103項目のアクションプランを設定しており、推進委員に評価いただいた結果、全項目中98%の項目でA評価であった。

評価結果が高いことはよいが、高すぎるというのは次へのステップアップに繋がらないのでは。  
 (経済環境部副部長) 次回はアクションプランの項目数を絞り込んだ上に、もう一段階高い目標やプランを策定すべきと感じている。

## 請願の提出方法 《みなさんの声を直接議会に》

**請願とは、市民のみなさんが行う政策提案です。**  
 あなたが市政に対して「こうあるべき」・「こうした方がいい」など、感じていることがあれば提出してみてください。請願を議会へ提出するためには、市議会議員の紹介が必要です。あなたの提出したい内容について、市議会議員に相談し、議員が1名でも紹介議員となることで、請願を議長が受理し、その後開催される定例会において、所管する常任委員会での審査が行われます。その際、常任委員会の承諾があれば、提出者であるあなたも参考人として常任委員会に出席し、その思いを述べていただくこともできます。常任委員会での審査結果は、本会議で委員長から報告され、全議員によって請願の採決が行われます。賛成議員が過半数以上であれば「採択」となり、あなたの思いは、「市議会の意思」つまり「市民の意思」として判断されたこととなります。

- 【提出に当たっての注意事項】**
- 請願の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面等を添付していただくとうわかりやすくなります。
  - 2名以上で請願を提出する場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添付してください。なお、署名者がその請願の趣旨に賛同していることがわかるよう、署名簿には、請願の件名・趣旨・理由を記載してください。
- 【提出先】**京田辺市役所庁舎5階の議会事務局へ直接持参してください。  
**【受付時間】**平日の午前8時30分から午後5時15分まで (正午～午後1時を除く)  
 ※問い合わせは、議会事務局(TEL:64-1380)

(記入例)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京田辺市議会議長 松村 博司 様

請願者  
 住所 京田辺市〇〇〇〇〇〇  
 氏名 〇〇 〇〇 ④ 他 名

紹介議員 〇〇 〇〇 ④

〇〇〇に関する請願

請願の趣旨及び理由  
 ・ ・ ・ ・ ・

請願項目  
 1 ・ ・ ・ ・ ・  
 2 ・ ・ ・ ・ ・

